

## 第1節 住民参加の促進

## 現況と課題

近年、価値観や生活意識の変化などに伴い、個人の自由やプライバシーを重視する風潮が強まり、地域での連帯感や共同意識が薄れつつあります。

こうした状況の中で、これからのまちづくりには、これまで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められるほか、積極的な社会参加や一層の相互扶助の精神が求められています。

このため、今後は、町民の愛郷心や連帯感を新たなコミュニティ活動の中で醸成し、町民の自主的な活動に対する支援と育成を図っていく必要があります。

また、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めるため、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、情報の提供に努める必要があります。

## めざす方向

町民一人ひとりが郷土に自信と誇りを持ち、それぞれの分野においてその創造性が十分発揮できるよう、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、まちづくりの原動力となるコミュニティ活動を促進し、町民の自主的、主体的参加によるまちづくりをめざします。



## 主要施策

- 住民参加の促進
- コミュニティ活動の促進
  - 住民参画によるまちづくり
  - 自治会再編を見越した基盤づくり
  - 広報・広聴活動の充実

## 1 コミュニティ活動の促進

- ①人口の減少により、地域の伝統行事など自治会や各種団体などのコミュニティ活動が展開しにくくなってきていることから形態や運営・活動方式などを再検討し、地域の実態に合わせた組織への再編を促進します。
- ②地域の環境問題や子どもの健全育成・交通安全・防災など身近な課題を地域住民が把握できる機会を確保するとともに世代を越えたコミュニティ活動を支援し重要性を啓発していきます。
- ③自治会組織と各種住民組織、行政との連携体制を強化し、それぞれの役割を確認しながら、防災や福祉をはじめとする機能を発揮できるよう情報交換を行うとともに各組織におけるリーダーの発掘と育成に努めます。

## 2 住民参画によるまちづくり

- ①住民自らが、身近な社会や環境に関する提案を行い、積極的にまちづくりに参画しようといった自治意識の高揚を図ります。
- ②具体的なテーマについて、住民が中心になってワークショップ形式の共同作業を行い、行政職員や専門家とともに計画に取り組んでいく方法を検討します。

## 3 自治会再編を見越した基盤づくり

- ①地域で展開される自治会活動など、住民活動の拠点となる集会施設の充実に努めるため、支援を行うとともに、将来の自治会再編を見越した基盤づくりを促進します。

## 4 広報・広聴活動の充実

- ①町の動向や施策が町民によく理解できるよう、「広報ひちそう」の充実や各地区における懇談会の開催など、様々な手段により広報・広聴活動を行うとともに、町民意向の聴取に努めます。

## 第2節 計画的な行財政運営の推進

### 現況と課題

少子・高齢化・情報化・国際化の進展といった新しい時代環境変化に対応していくため、行政として、今後も町民の福祉を最大限に発揮するための施策を効果的に実施していくことが必要となっています。

このため、行政職員として、町民の立場に立った行政を進めることが課題であり、多様化・高度化する行政需要に対処できる職員の育成をはじめ、機動性・専門性が高められる弾力的な組織・機構の運営や適正な人事管理などが必要とされています。

本町では、これまでに各事務分野において積極的にOA化を進め事務の効率化を推進してきました。今後も社会情勢の変化、価値観の多様化にともない、町民の行政サービスへの要請は、今後一層多様化・高度化するものと予測されます。さらに地方分権の推進に伴う権限移譲が進展し、これまで以上に町自らが判断し的確な行財政運営が求められることとなってきます。平成17年に策定された第二次行政改革大綱を確実に遂行し地方自治法の基本原則である「最小の経費で最大の効果を挙げる」を目標にスクラップアンドビルドの精神で、時代のニーズを的確に把握し既存の事務事業を常に見直すとともに、町民に信頼され町民とともにまちづくりを推進していくことができるよう、職員の意識の改革と人材づくりに取り組んでいく必要があります。

また、国の三位一体改革により大幅な減収が見込まれ自主財源の確保が期待できないため、今後、事業の実施にあたっては、有効な補助制度の導入や過疎対策事業債などの優良債の活用、また、自主財源の確保などを前提とした長期財政計画を樹立するとともに、無駄のない効率的な財政運営に努めていく必要があります。

### めざす方向

複雑かつ多様化する行政課題に対応するため、住民のニーズを的確に把握し、素早く舵が切れ柔軟に小回りのきくきめ細やかな行政をめざします。また、町民サービスを最重点に置いた弾力的な行政組織運営や適正な人事管理、事務の効率化・迅速化などに努め、効率的な行政運営をめざします。

さらに、財政基盤の安定に努め、自主財源の確保を図るとともに交付税や過疎対策事業債をはじめとした優良債の活用に努め、身の丈にあった健全な財政運営をめざします。

## 主要施策

- 計画的な行財政運営の推進
- 行政組織・機構の合理化
  - 適正な人事管理
  - 行政事務の効率化
  - 財源の確保
  - 効率的な財政運営

### 1 行政組織・機構の合理化

- ①社会環境の変化に対応できる行政執行体制の確立と住民サービスの向上を図るため、第2次行政改革大綱により必要に応じ行政組織の再編や事務分掌の見直しを行います。
- ②全庁的な取り組みが必要な重要事業については、職員間での綿密な打ち合せ、情報交換、相互調整ができる体制づくりと、事業の企画・実行・見直しの一連の相互チェックができるプロジェクトチームを編成しその効果的活用を図ります。

### 2 適正な人事管理

- ①長期的な視野に立ち、効率的な人事管理を行い、各職員の資質に応じて適材適所の配置を行います。
- ②行政のプロとしての職員の能力開発と、資質向上を図るため、計画的な教育、研修を実施するとともに、町民ニーズや社会経済情勢に的確に対応できる職員の育成を図ります。

### 3 行政事務の効率化

- ①事務処理の効率性、迅速性を向上させるため、業務間のオンライン化、ネットワーク化など計画的なOA化を推進し、住民サービスの充実を図ります。
- ②OAシステムの効率的な運用をめざし、高度のOA化に対応できる職員の養成に努めます。
- ③行政サービスの最前線である窓口業務の迅速化を図るとともに、利用しやすく親しみやすい役場づくりに努めます。
- ④行政サービスの質的向上と行政コストを削減するため指定管理者制度の導入を図ります。

### 4 財源の確保

- ①地域産業の振興を図るとともに、企業の誘致を進め雇用の場を確保すると同時に従業者の所得の増加と設備投資等で税収の安定的確保を図ります。
- ②国・県の補助制度などを十分に活用し、自主財源をより有効に活かす依存財源の確保に努めます。
- ③町債の発行については、事業の緊急性・必要性を慎重に検討し抑制に努めるとともに、過疎対策事業債などの有利な町債を優先し、町債発行額や町債残高の推移など今後の財政状況を見極め、計画的な運用を推進します。また、繰上償還を検討します。

- ④町税については、課税客体を正確に把握し適正かつ公正な賦課、徴収に努めるとともに、税情報の周知や公開を推進し、納税意識の高揚と徴収率の向上を図ります。
- ⑤使用料や手数料などを見直し受益者負担の適正化を図ります。

### 5 効率的な財政運営

- ①総合計画を基本とした財政運営計画を樹立し、職員はもとより町民の参加・協力を得ながら無駄を省いて効果的かつ計画的な事業の推進を図ります。
- ②限られた財源を効率的に運用するため、各種施策の事業効果や優先度を検討し適正な人事配置や予算配分を行います。
- ③事務事業を見直して、経費の節減に努めるとともに、必要に応じて効果的な民間委託を導入するとともに委託事業の見直しを検討します。
- ④職員定数、給与の適正化、効率的な組織への転換などを進め、義務的経費の徹底した節減を図り、職員は常に投資効果や減価意識を持ち職務の遂行にあたります。

決算額及び財政構造の状況 (単位：千円、%)

区分	年度	平成11年		12		13		14		15		16	
		決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比	決算額	前年比
歳入総額		4,202,211		4,005,772	△4.7	3,165,808	△21.0	3,590,415	13.4	4,015,554	11.8	3,784,584	△5.8
町税		844,771		809,946	△4.1	797,471	△1.5	818,348	2.6	768,041	△6.1	752,072	△2.1
地方交付税		1,199,194		1,228,769	2.5	1,135,006	△7.6	998,513	△12.0	888,529	△11.0	887,466	△0.1
国県支出金		782,506		802,275	2.5	393,678	△50.9	657,420	67.0	619,593	△5.8	514,420	△17.0
町債		285,000		400,500	40.5	121,900	△69.6	416,600	241.8	819,200	96.6	733,900	△10.4
その他		1,090,740		764,282	△29.9	717,753	△6.1	699,534	△2.5	920,191	31.5	896,726	△2.6
歳出総額		4,053,836		3,814,446	△5.9	2,963,368	△22.3	3,389,407	14.4	3,746,553	10.5	3,532,267	△5.7
投資的経費		1,341,932		1,633,663	21.7	618,853	△62.1	1,232,099	99.1	1,571,828	27.6	1,211,209	△22.9
人件費		826,246		785,221	△5.0	803,079	2.3	722,183	△10.1	667,612	△7.6	661,272	△0.9
扶助費		119,681		77,051	△35.6	86,270	12.0	90,562	5.0	137,010	51.3	151,667	10.7
公債費		588,364		308,253	△47.6	423,511	37.4	367,593	△13.2	408,694	11.2	344,046	△15.8
その他		1,177,613		1,010,258	△14.2	1,031,655	2.1	976,970	△5.3	961,409	△1.6	1,164,073	21.1
歳入歳出差引額		148,375		191,326	28.9	202,440	5.8	201,008	△0.7	269,001	33.8	252,317	△6.2
財政構造	標準財政規模	1,958,693		1,987,808	1.5	1,875,720	△5.6	1,769,827	△5.6	1,603,542	△9.4	1,590,719	△0.8
	財政力指数	0.390		0.380	△2.6	0.376	△1.1	0.392	4.3	0.411	4.8	0.427	3.9
	経常収支比率	80.5		76.5	—	81.1	—	82.9	—	83.1	—	88.0	—
	公債費比率	18.1		14.0	—	15.0	—	16.2	—	16.5	—	15.1	—

資料：市町村財政の状況

## 第3節 広域行政の推進

### 現況と課題

近年、道路交通網の整備や車社会の進展などに伴い、通勤、通学、医療、レクリエーション等町民の日常の行動範囲はますます拡大し、町域を越えた広域的な生活圏が形成されてきました。こうしたことから町民の生活の向上と産業活動の活性化を促し、市町村単位の枠を越えた行政施策に取り組むため、可茂地域の市町村と共に「可茂広域行政事務組合」をはじめ衛生、消防、卸売市場等の組合を設立し、拡大した生活圏から求められる広域行政需要に的確に対応するよう努めてきました。今後、可茂地域第4次広域市町村圏計画や中濃地方拠点都市地域基本計画等を踏まえ、関係市町村が連携し、互いの独自性、自主性を尊重しつつ、広域行政への需要や共通課題を研究し、効果的な公共投資と住民サービスの向上を図り、圏域の一体的発展をめざす必要があります。

また、平成16年12月に一度は破綻した美濃加茂市と加茂郡との合併協議が、今後再開され合併へと進展する動きがあります。市町村合併は町の将来や住民の生活に大きな影響を及ぼすことから住民にとって大きな関心事であり、推進にあたってはその必要性はもちろんのことメリット、デメリット等の住民への十分な説明と慎重な対応が必要になってきます。

### めざす方向

多様化する広域行政需要に対応するため、関係市町村との連携を密にし、今後の地方分権の動きや住民ニーズの把握に努め広域行政についての研究・検討をさらに進めより広い地域と協働する行政をめざします。

また、進展すると思われる合併への対応については住民への十分な説明に努め他市町村の動向を見ながら慎重に進めます。

### 主要施策

広域行政の推進

● 広域事業の推進

● 共同事務処理の推進

● 合併の推進

### 1 広域事業の推進

- ①本町の広域的役割を見極めるとともに、地域の一体的な発展を図るため、「可茂広域市町村圏計画」や「中濃地方拠点都市地域基本計画」に基づき、広域事業の積極的な推進に努めます。
- ②可茂地域の市町村間の交流を盛んにし各種イベントの共同開催や観光事業の推進を図ります。

### 2 共同事務処理の推進

- ①行政サービスの向上を図るため、新たに広域で処理することが望ましい事務事業を拾い出し、関係市町村との協議のうえ、共同処理の実施に努めます。
- ②可茂地域の市町村間のネットワーク化を進め情報の共有化を推進します。

### 3 合併の推進

- ①国の三位一体改革や地方分権、少子高齢化の進展によって減少する一方の税収、反面、複雑膨大化する行政需要に対応して行くには合併は避けて通れないとの認識から他市町村との合併を推進します。

## 岐阜県内の合併状況

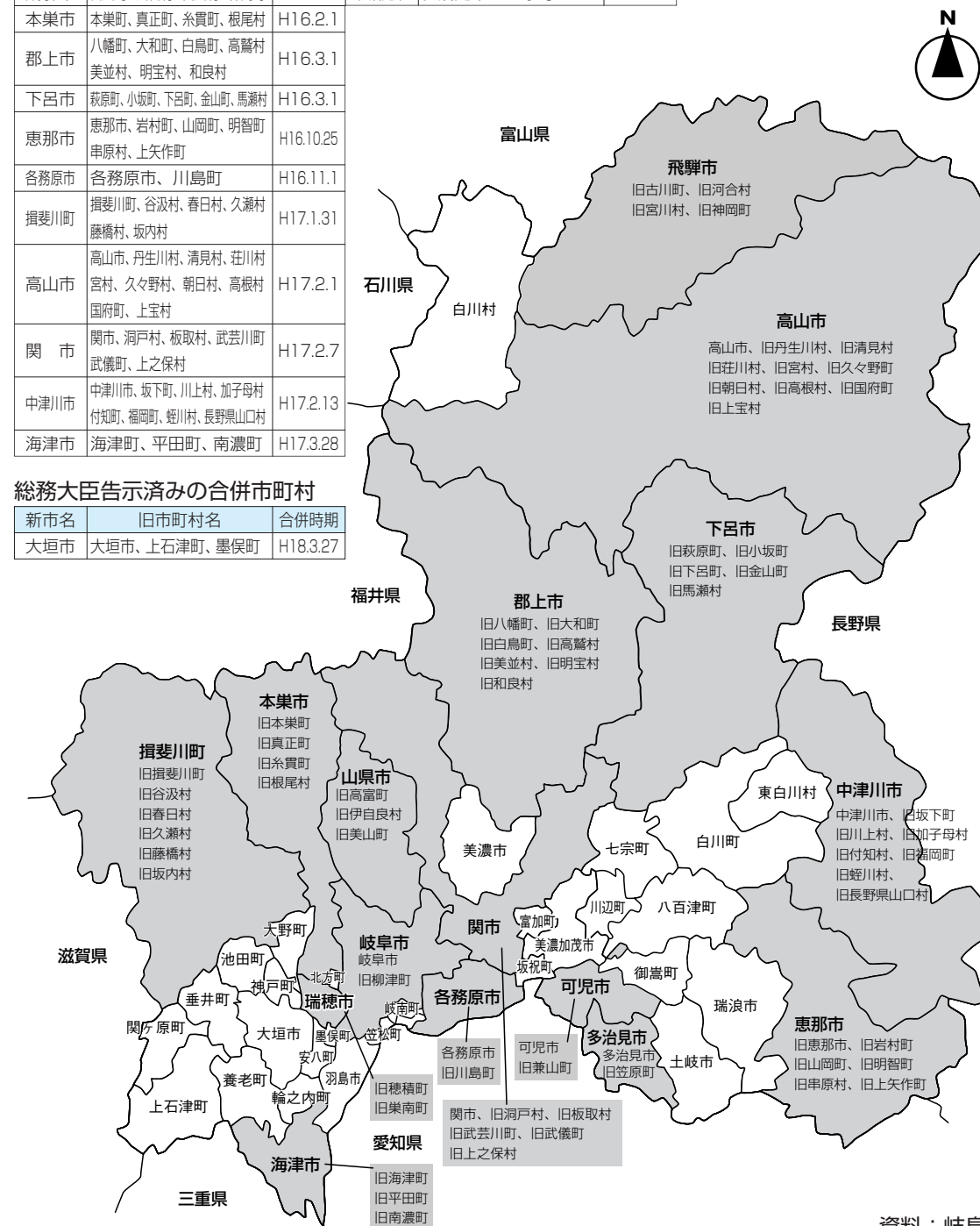
平成以降の合併市町村

(平成18年3月1日現在)

新市町名	旧市町村名	合併期日	新市町名	旧市町村名	合併期日
山県市	高富町、伊自良村、美山町	H15.4.1	可児市	可児市、兼山町	H17.5.1
瑞穂市	穂積町、崇南町	H15.5.1	岐阜市	岐阜市、柳津町	H18.1.1
飛騨市	古川町、川合村、宮川村、神岡町	H16.2.1	多治見市	多治見市、笠原町	H18.1.23
本巣市	本巣町、真正町、糸貫町、根尾村	H16.2.1			
郡上市	八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村	H16.3.1			
下呂市	萩原町、小坂町、下呂町、金山町、馬瀬村	H16.3.1			
恵那市	恵那市、岩村町、山岡町、明智町、串原村、上矢作町	H16.10.25			
各務原市	各務原市、川島町	H16.11.1			
揖斐川町	揖斐川町、谷汲村、春日村、久瀬村、藤橋村、坂内村	H17.1.31			
高山市	高山市、丹生川村、清見村、荘川村、宮村、久々野村、朝日村、高根村、国府町、上宝村	H17.2.1			
関市	関市、洞戸村、板取村、武芸川町、武儀町、上之保村	H17.2.7			
中津川市	中津川市、坂下町、川上村、加子母村、付知町、福岡町、蛭川村、長野県山口村	H17.2.13			
海津市	海津町、平田町、南濃町	H17.3.28			

総務大臣告示済みの合併市町村

新市名	旧市町村名	合併時期
大垣市	大垣市、上石津町、墨俣町	H18.3.27



資料：岐阜県